

広陵中央公民館再整備基本方針説明会

・開会及び閉会

日時：令和6年11月9日（土） 午後4時00分 開会

午後6時15分 閉会

開催場所：はしお元気村 多目的ホール

・出席者の職名及び氏名

町長 山村 吉由、教育長 植村 佳央

（町長部局）

企画総務部長 藤井 勝寛 総合政策課長 芝 賢明 総合政策課係長 藤本 清大

（教育委員会）

教育振興部長 村井 篤史 生涯学習課長 南 雄太郎 生涯学習課係長 平岡 穎啓

○司会 皆様、お待たせいたしました。ただいまから広陵中央公民館再整備基本方針説明会を始めさせていただきます。土曜日の出にくい時間帯にも関わりませず、本説明会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、広陵町役場教育振興部生涯学習課の平岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の説明会は、質疑応答を含めましておおむね1時間半を予定しております。ここからは、次第に沿いましての進行となりますので、ご協力の方よろしくお願ひします。まずは広陵町長の山村がご挨拶を申し上げます。

○町長 皆さんこんにちは。

今日は、広陵中央公民館再整備基本方針の説明会を開催させていただきましたところ、皆様方にはお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

広陵町公民館は昭和49年に建てられて相当年数が経っており、中央公民館を利用いただいている方々から、何とか建て替えをしてほしいという要望を再三いただいておりました。

町としましては、公共施設の総合管理計画というのを立てなければならぬということと、その中で広陵町には数々の公共施設がございますが、それぞれ老朽化が進んでいます。

将来、公共施設を人口減少に伴って、維持していくかどうかというところが課題で、これは広陵町だけの問題ではございません。全国的な問題で国から、広陵町の公共施設総合管理計画を立てなさいということで、いわゆる集約できるところは集約して更新するところをどのように更新していくか、計画的に建てなければ将来の人口減少に対応できませんし、国も財源が限られており、国の支援についても総合計画を立てていない市町村に対しては絞られてくるかと思います。

広陵中央公民館は多くの方にご利用いただいておりますので、必要な施設であることは間違ひございません。総合管理計画の中で広陵中央公民館はいわゆる老朽化が進んで、使用に耐えられないときは廃止をして、機能移転をするという計画になっているわけでございます。

そのことについて、これはおかしい、中央公民館は絶対必要だという声をいただいて、何とか綺麗に建て替えてほしいという要望をいただいたわけでございます。町としては他の公共施設、学校等の改築など優先される事項もございますので、そちらに財源を振り分けなければならないということで建て替えは、難しいということでございます。

私は今の中公民館を大改修して快適に使っていただいたらどうかということを提案させていただいたわけでございますが、やはり時代に合わない、新しく建て替えてほしいという声の方が強く、ご利用者の代表の方が署名活動をされ、1万人の署名が集まったということで、私の方に建て替えを求める要望書の提出がございました。私も、私だけで決められないということで、議会にも請願をされたらどうかという提案をさせていただいて、議会に請願をしていただきましたところ、議会が全会一致でその請願が採択されたわけでございます。

その後、町の方針をどのように進めていくかと、議会とも相談をさせていただいて、請願は全会一致で採択されるということは、重いものということでございますので、建て替えに向けて広陵町の中央公民館、生涯教育、社会教育をどうしていくかということを含めて審議会を立ち上げたわけでございます。その審議会で今日、お越しいただいている方の中にも、意見を述べていただいた方もおられますか、最終的に広陵町

の文化芸術推進基本計画という形でまとめていただいたわけでございます。町としては、この計画の中にも建て替えに向かって進めていくべきというところをみんなの声をよく聞いて決めていくべきだということになっているわけでございますが、町としては、できることなら機能移転をして、新たな複合化施設を作ったらどうかということを提案させていただいて今日、広陵中央公民館再整備基本方針というところまでまとめさせていただきましたので、その説明会を催させていただいたわけでございます。

担当からこれまでの経過並びにこれから進め方について説明を申し上げますので、皆さまからは、後ほどいろいろご意見を頂戴できればと思います。

大まかには中央公民館は老朽化が進んてきて、最終的には、もう閉鎖しなければならない時期に到達するわけでございますが、しかし、それまでの間、はしお元気村の整備をさせていただいて、中央公民館でご利用いただいている方に一部を使っていただく、またグリーンパレスやその他の公共施設も使っていただいて、中央公民館の機能を分散して使っていただければという提案でございます。

最終的には、役場庁舎、中央公民館、グリーンパレスとさわやかホール、これを集約させていただいて複合化して中央公民館機能もその中に盛り込んで整備をしていくはどうか。

ただ時間がかかりますので、それまでの間は、はしお元気村それ以外の公共施設も使っていただきながら、その目標に向かって進んでいければということで議会にも提案させていただいております。

それまで、ご意見があろうかと思いますが、この再整備基本方針の説明を聞いていただきまして、これからも町は進めていくべき方向を定めてまいりたいなと思いますので限られた時間でございますが、ご協力をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございました。

○町民 今日ね。これ住民説明会という案内があったのか、それとも育成クラブに対する了解をとろうという会議なのか。性格がはっきりしないんですけどね。

二つの説明をしておられるから、住民説明会であったらもっと大々的に宣伝というか連絡をしなきゃいけない。ほとんどされてないだろうし、私らは利用者の団体ですか

ら、それぞれの会の代表から連絡ありました。だけど、どっちなんですか。どうなってるんですか。もう説明会で話聞くだけですよ、諾否別ですけど。

○生涯学習課長 失礼いたします。生涯学習課の南でございます。

よろしくお願いします。こちらが通知文を出させていただいたときは、育成クラブの方ということで通知させていただきましたので、実際には公民館の利用者の方に説明させていただくという趣旨でございます。

○町民 住民説明会と違うんやね。住民説明会ではないんですね。

○町長 はい。基本的には公民館の利用者、育成クラブの方々にご案内を申し上げておりますので、広く住民説明会という性質のものではございません。公民館の再整備について一番関心をお持ちいただいているのは、公民館を現在利用している方が中心でございますので、まず皆さん方のご意見をお伺いして、今日のご意見をもとに、また必要であろうと思いますが、広く住民説明会も方針がはっきり決まればさせていただく必要があるかと思います。

議会にも様々、説明させていただいてまいりましたが、まだ方向は明確に定まっているわけではございませんので、このはしお元気村又は、その次にグリーンパレス、公民館、さわやかホールの使用者、いわゆる施設の複合化に向けて進めていくに当たっての一つのステップとお考えをいただきたいと思います。

その方向で進めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。よろしいですか。

○司会 はい。それでは資料に基づきまして、事務局から説明を申し上げます。

○生涯学習課長 着座にて説明させていただきます。

資料の次のページをめくっていただけますでしょうか？私からは、中央公民館再整備に伴う経緯の説明をさせていただきます。

中央公民館は、文化芸術活動の拠点として昭和48年に開館いたしまして様々な文化芸術活動が行われてきました。しかし、築後51年が経過し、施設の老朽化等の課題があり、平成28年度に策定しました、広陵町公共施設等総合管理計画においては、耐用年数をもって廃止し、他の施設と複合化することといたしました。

平成29年8月に広陵町中央公民館の建て替えを要望する会から町長に対して、広陵中

央公民館の早期の建て替えに関する要望書が一万筆の署名を添えて提出され、同年12月1日には同会から議会に対して、広陵中央公民館の早期建て替えを求める請願書が提出され、全会一致で採決されたことを受け、令和元年12月に条例に基づく会議体としまして、広陵町の公民館建て替えおよび文化芸術の振興のあり方検討委員会を設置しました。その後、検討委員会から令和4年に広陵町の公民館建て替えおよび文化芸術の振興のあり方に関する答申が提出され、それを踏まえ、広陵町の文化芸術推進基本計画を策定しました。答申結果と基本計画を踏まえ、公民館の再整備の検討を行うことといたしました。

その中で令和6年5月31日の議員懇談会にて、基本方針案を説明し、議会へ検討いただくよう依頼しました。

私からは、以上でございます。

○総合政策課長 続きまして、総合政策課課長の芝でございます。基本方針につきましては私の方からご説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料でございますけれども前面スクリーンの方にも資料投影させていただいているので、どちらか見やすい方をご覧いただければと考えております。説明につきましては着座にて失礼いたします。私の方からは資料の2 広陵町中央公民館再整備基本方針についてご説明をさせていただきます。

まず令和4年2月12日に広陵町の公民館建て替えおよび文化芸術の振興のあり方に関する答申が検討委員会から提出がございました。

それを踏まえまして、令和4年度から再整備検討基礎調査を実施させていただきまして公共施設としての安全性、それから財政的負担の持続性、現在の中央公民館が果たしている機能の確保、これらを同時に実現する方法はないかということで検討を始めさせていただきました。

冒頭、町長のご挨拶にもございましたとおり中央公民館同様に、役場庁舎それから広陵西小学校、町営住宅、こういったところの公共施設の老朽化というのも一斉に進んでいる状況でございます。

こういった老朽化が進んでいる中、我々、広陵町におきましても、決して財政状況が裕福というわけではなく、これから人口減少をたどっていく中、厳しい財政状況が予想されますので、重複する施設の改修については、最適な方法で老朽化対策をしてい

かなければいけないということで、整備手法を検討させていただいたものでございます。

また、公共施設等総合管理計画と同時期に公共施設をこれから 50 年は使用していくこうということで長寿命化計画というのも同時に策定をさせていただいているところでございます。

その中の施設につきましては、約 30 施設ほど長寿命化をしていくこうということで掲げさせていただいておりますが、これらは施設改修をおおむね 50 年の改築案で実施した場合、およそ 376 億円の改修費が必要ということで試算をさせていただいているところでございます。

併せまして、上下水道ですか、道路、こういった土木インフラにつきましても、別途、更新費用というのが発生してまいりますので、こうした状況を踏まえまして、広陵町の公民館建て替えおよび文化芸術の振興のあり方に関する答申結果ですか、先ほどご説明ましたが、広陵町公共施設等総合管理計画を前提といたしまして、複数ある整備手法の中から、基本方針案のベースとなる三つの手法を選択させていただいたところでございます。

まず一つ目は、答申案に基づく更新ということでございます。こちらは答申結果に基づきまして 300 席のホールを更新した場合の検討をさせていただいております。

二つ目は、説明させていただきましたが長寿命化を行う施設が、30 施設というふうに掲げさせていただいておりますが、それらの公共施設の改修と同時に、はしお元気村の多目的ホールを改修し、公民館ホールとして利用し、また併せて公民館機能を付加するもの。これを二つ目として掲げさせていただいております。

三つ目はさわやかホール総合保健福祉会館でございますが、さわやかホールの大会議室を改修いたしましてホールとして利用し、また併せて公民館機能を付加するこういったものの三つの案を広く検討をさせていただいたところでございます。これらの三つの選択肢を踏まえまして、実現可能性のあると申しますか、整備時期が同時期で改修もできるということで、令和 5 年度における中央公民館再整備基本方針の検討をさせていただいたものでございます。令和 5 年度におきましては、令和 4 年度に行いました 3 案をベースとした基礎調査結果を踏まえまして、さらに建築面で建物の老朽化、こういったものを検討させていただいております。それから都市計画面で、これは広陵町の公共施設の特性と申しますか、市街化区域に属している施設というのが少

ないわけでございますので、なかなか建て替えするに当たりましても、そういう都市計画画面のハードルも想定されますので、そういったところも考慮させていただいております。それから財政面で、これが一番大きい課題となってまいるわけでございますが、中長期の財政計画に基づきまして、負担を無理なく身の丈に合った費用を捻出できる、そういったところも考慮しながら検討を進めてまいりました。併せて令和5年度には住民アンケート、それから住民ワークショップも開催をさせていただきまして、普段公民館を利用されない方、いわゆる税をお支払いして公民館を維持していただいているような他の皆様ですね、こういった方からのご意見もやはり徴集する必要があるだろうということでアンケート、ワークショップ、こういったものも開催をさせていただいたところでございます。

併せて公共施設の整備につきましては、現在、国の方でも総務省なんかが民間連携という形で公共施設を民間セクターに建てていただいて、それを利用していく、若しくは民間施設が入ることで収益性のある事業が発出されて、その利益を建物の整備に回していく。こういったような公民連携の提案も出てまいりますので、一度、民間事業者の方に対しましてサウンディング調査と言われますけれども聞き取り調査を実施させていただきました。

その聞き取りの中では、改修予定の公共施設への民間投資の可能性を確認させていただいたわけでございます。

それらを踏まえまして1案は当審議会に基づく施設の整備となっております。

それから第2案でございます。

第2案につきましては、町から大規模改修の案を一度お示しをさせていただいたかと思いますが、大規模改修案こういったものも再度検討させていただきました。

それから三つ目、第3案では基礎調査で検討を行いました、改修が必要となってまいり、他の施設等を合わせた集約再編と呼ばれるもので、第1ステップと第2ステップにおいて施設を改修し、第2ステップでは新複合施設を役場庁舎と公民館機能を合わせた複合施設を建設するというものでございます。

これらの1案2案3案をお示しした上で、住民アンケート等を実施させていただいたところ住民支持が一番多かった第3案をベースに、施設整備を進めていかせていきたいと考えているわけでございます。

具体的には、第3案につきましては、2段階での整備を予定しております、まず、第1ステップといたしましては、はしお元気村の施設を改修いたしまして、一部公民館の方にもご利用いただけるよう改修をさせていただきたいというものでございます。これは、4年度での基礎調査の中で施設の安全面といったところも検討させていただきまして、中央公民館につきましては、少し老朽化が進んでいますので一刻も早くですね、代替施設として利用できる所があれば、そちらに移っていただこうというものでございます。

それから第2ステップ案といたしましては、新複合施設といたしまして、老朽化している庁舎との複合化を検討させていただいております。

これが、令和5年度の基本方針の内容についての説明でございます。続きましてスケジュールの設定でございます。

次の資料でございますが、第3案の基本方針と掲げさせていただいているものにつきましては、概ね第1ステップ、第2ステップの2期に分けての施設改修を予定させていただいております。

まず第1ステップといたしましては令和6年度、7年度におきまして、はしお元気村改修における公民連携事業の検討、それから事業者公募等の手続きを実施させていただきたいというふうに考えております。

令和8年度からは公民連携事業ですね。総称してPFI事業というふうに呼んでおりますけれども民間資金を活用いたしました工事改修ということで、はしお元気村の改修に着手してまいりたいと考えております。

その後、令和9年度に、はしお元気村の改修が終了することから現公民館利用者の方につきまして、ヒアリングをした上で、適切な施設配置間取りを作り、そちらの方に移っていただければというふうに考えております。

併せましてグリーンパレスですか、さわやかホールこういったところの施設につきましても、ご利用いただけるように我々内部の方でまた調整をさせていただきたいと考えている次第でございます。

その後、第2ステップといたしましては、予定でございますが、令和9年度から新複合施設の事業計画の着手に移行していきたいと考えております。この新複合施設の着手につきましては、いただいております答申結果をベースに、またしっかりと利用者

の方との懇談会、それからヒアリングも実施をさせていただきまして、どういう施設のあり方がいいのか、話し合い協議によりながら決定していきたいと考えております。しかしながら、冒頭にもご説明申し上げましたが、将来的には財源状況もかなり厳しくなってくるというのが予測されておりますので、できるところとできないところを、しっかり話し合いによって進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、イメージパース図としてお付けをさせていただいているものでございます。こちらはですね、新複合施設といたしまして整備予定のイメージでございますけれども、町としてこういうものを提示していきたいということでお示しをさせていただいているものでございます。

現在の実施した住民アンケートによりましては、公民館を利用されている方の割合が、残念ながら非常に低いものということで、公民館を利用されたことがないというお答えも回答の中にはございました。せっかく整備するわけでございますから、たくさんの方に施設を使っていただきたい。こういう思いを持っておりますので、新しい新複合施設につきましては利用者の方に重点を置きまして、様々な年齢の方、性別・個人・団体・国籍、こういった垣根を越えてですね、いろんな方が使っていただけるような施設整備を予定させていただいております。

また目的も、一つの目的ではなくて、たくさんの活動ができる施設を目標に、施設整備、活発に活動されている状況という形で、町としてはこういうイメージパースを作成させていただいたところでございます。

町といたしましては新複合施設の整備につきましては、やはり賑わいのある施設整備というのをめざしておりますので、ご理解の方よろしくお願いしたいと思います。基本方針の説明につきましては、以上とさせていただきます。

○司会 ありがとうございました。

○生涯学習課長 失礼いたします。

それでは、続いて3番目一番最後のページになりますが、今後の公民館の利用についてご説明させていただきます。一番最後のページご覧いただけますでしょうか。

中央公民館ではこちらに書かせていただいておりますとおり、令和5年度の利用でございますが、各お部屋の利用回数を掲示させていただいております。

一番多いお部屋ですと多目的室が比較的多くて、和室の大も一番多い利用になっているかと思っております。それでは、はしお元気村改修後における公民館の育成クラブの方々の利用方法についてのご説明をさせていただきます。

中央公民館では、現在令和6年度の現在から令和8年度末ということで利用の方は今まで通り使用いただけすることになります。ただし、先ほども芝課長の方から説明ありましたとおり、令和8年度中の大規模改修工事が終わりました、令和9年度からはしお元気村を中心としました、グリーンパレスでありますと、さわやかホールの方の施設の方に移って利用をしていただくことになります。令和9年度以降につきましては、こちらに書いております閉館と書いておりますので、中央公民館の各部屋の方は利用できなくなります。

それで今後の具体的な利用方法といたしまして、令和7年度中におきまして各育成クラブの方に対しまして、ヒアリングによりまして今公民館に物品等どれぐらい持っておられるのか、また各お部屋の形状ですね、今どういったお部屋を使っていただいているのかということ、それから設備ですね、ピアノ等であったりとかそういった公民館の施設を使っていただいているものであったり時間であったり、曜日、人数等を把握いたしまして、改修の方の参考とさせていただきたいと思っております。また、どの部屋にも該当しないクラブにつきましては、はしお元気村にございます先ほど申しました旧浴室でありますとか設備室の方を含めた改修工事をいたしまして、諸室ですね、利用に応じたお部屋を設ける予定でございます。

また、令和9年度からは、はしお元気村であったり、グリーンパレス等を使用される際は、令和8年12月に登録申請時にお申し込みいただいた内容を反映いたしまして、当面の間は優先的に予約、それから利用料の減免という形のものをさせていただく予定をしております。また令和9年度以降の活動発表会につきましては、中央公民館のかぐや姫ホールが使えなくなりますので、グリーンパレスの5階の大ホールでありますとかはしお元気村、今こちらにいらっしゃいます多目的ホールというところで開催していただくようになるかというところで考えております。私の方からは説明の方は以上でございます。

○司会 事務局からの説明は以上でございます。

それでは、ご参加いただいている皆様との質疑応答とさせていただきます。

ご質問のある方は挙手の上、発言の前にお名前をおっしゃっていただきたいと思いま

す。どなたかおられますか。

○町民 私、中央公民館建て替え要望する会を代表しまして（氏）です。

ちょっとお聞きしたいんですが、広陵に自治基本条例というのが策定されておりますけれども、その中のいわゆる条文を読んでいきますとですね、こういう中長期的なことをやる場合は、広く住民の意見を聞かないかんということになってるはずなんですが、今までやっておられなかった、ただなんか今聞くところによると、アンケートをとって云々これは広く住民に周知されてるんでしょうか？

実際、確か私の記憶では 2000 所帯に対してアンケートとってそういうのは 800 所帯でグループで聞いてます。町民は町政に参画している義務があるとかいろいろあるんですけども、そういうことであるならば、こういう公民館及び町のですね。生涯学習の整備等については大問題なんですよ。これを広く町民の意見を聞いてね、それからやっていかなあかんもんではないでしょうか？それちゃんと自治基本条例で出てるはずなんんですけども、基本条例に則ってそういうことをやらないかんと書いてるはずですね。こういうことでどう思われますか。私は疑問を感じます。こういうことについて、全然無視されてると思うんですけど、どう思われますかね。

○司会 ありがとうございます。

○生涯学習課長 失礼いたします。先ほど芝課長からもご説明いたしましたとおり広陵町の中央公民館再整備法方針策定のときに、住民アンケートをとりまして、また住民のワークショップ等も実施したということで自治基本条例上は、ちゃんと成り立つてるのでないかということでお答えさせていただきます。

○司会 はい。どうぞ。

○町民 いや他の方からも意見あると思うんですけどそのアンケートの取り方がね、どうも僕も聞いております。ちょっと腑に落ちんとこもございますが、このアンケートだけ取って、一般の方に広く住民の方が周知されてないと思います。これの中に、町役場ものちのち並行して、改修して継続してこうとなってるんですね。そういう中長期的なことは、やっぱり住民の皆さんに周知して意見を聞かなきやいかんという共通の書いてあるはずでは。それは、何で無視されるんですか。

あなた方の都合のいいことしか成立してませんよ、今の説明を聞いたら私は思いますけども、実際はそうじゃないですよ。中のことを聞きましたら、細かくていきます

と、もうちょっと、町民に対して、誠実な姿勢でやってほしいですね。

あの自治基本条例に則っていろんな状況でやっていかんことになってるはずですね。違いますか。それをもって協議をする前に、町職員の研修もされてるはずですね。そういう研修はやられて集まるのはどうなってるんですか。勉強されてることは、ひとつもできてませんやん。やってませんやん。何のための勉強しはったんですか。

形だけですか。住民に対して形だけでしょうか？もうちょっと誠意あるとらえ方をしてほしいですね。以上です。

○総合政策課長 はい、失礼いたします。ご意見いただきましてありがとうございます。当然、自治基本条例に則りまして、いろんなプランの策定につきましては、町民広くからご意見を伺いするというのが、前提であろうかと考えております。今回ですね、冒頭ご説明もさせていただきましたけれども、公共施設の安全性といったこともございましたので、私ども利用者の方からのお声はもちろん聞く中で、やっぱり一般住民の方にもお聞きをさせていただきたいということで、今回は住民アンケートという手法を採用させていただいたところでございます。当然やり方は多数ございますし、丁寧にやれば時間と手間をかけて、それこそですね、町民お一人お一人にどうですかどうですかと、聞いて回るというのが懇切丁寧なやり方なんだろうと認識はしておりますけれども、やはり、実際に策定するに当たりまして、ある程度時間的な制約というのもございますし、職員のマンパワーの制限というのも当然出ておりますのでその辺はですね、ご理解をいただきたいと感じております。

ただ新複合施設等の整備につきましては、やはりこれから、きっちりと住民皆様とまた、ディスカッションさせていただいて、検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○司会 はい、もう一度、挙手をお願いします。どうぞ。

○町民 (氏) と申します。今般、育成グループですか。アンケートのことが先ほどから繰り返し出されてますけれども、去年の8月に行われたアンケートうちの娘のところにも来ました。

私も詳しく読ませていただきましたけれども、このアンケートにはとにかく公共施設の老朽化が進んでいくと、中央公民館もそうである。こんだけ老朽化が進んでるのに

何とかしないといけない。

そのことだけが強調されておりました。そもそも公民館っていうのはね、社会教育施設であり、やっぱり町民がその中で学び学習する場である拠点施設の中心的な場所やっていうことがうたわれています。以前議会では教育長も社会教育施設であるとおっしゃいました。そして町長も、これいつだったか覚えておりませんが、公共施設の再編問題は、公民館は別に、別個に考えますと言われてたのに、このアンケートを見ますと、もう何もかもひっくるめて公民館もひっくるめて問われています。先ほどもありましたように大半の方が、ほとんど利用したことがない。一度も利用したことがないっていうアンケートだったと思います。元々、締め切りが8月28日、25日までに投函してくださいっていうことで、28日締め切りでそれが17日間延ばされて200弱ほど増えたっていう、なんかそこもちょっとすごい作為的というか、3番の意見が多くなるようにされたんじゃないかなっていうふうにちょっと疑念を持ってしまいます。どうして公民館と、こういう施設であるということを書かずには、そして一般的に金銭的にはどうですか。って、やっぱり何もわからなければそれは大変安いところにしようかっていう意見が出ても仕方がないんじゃないかなっていうのを思います。

○司会 はい。ありがとうございました。この件に関してよろしいですか。

○町民 (氏) といいます。すいませんちょっと足がね、怪我したもんで、座らせてもらって質問をしたいと思います。ちょっといわゆるアンケートのことまた後でやろうと思いますのでちょっと戻りましてね。

先ほどの(氏)さんの自治基本条例の基本的な情報資産というか、このまち作りは誰と協働していくかということで、皆さんのご認識はですね、皆さんとともにまち作りの皆さんとともにがね、はっきり言いましてね協働しての相手が町民じゃなくって東洋大PPPこれ全部任せるということが、本当にはっきりしてきてると思うんで、ちょっと整理してみますと、まず2019年の9月に、ここに前の議員でおられる山村美咲子さん来られますけれどもね。

この方の公民館をどうされるんですかという質問に、町長は5年以内に基本方針作り、できる限り早く建て替えると、こういうことを当初はされました。それは経過の中に今、資料の中に出てますけれども、もう一点に対するのはね、翌年のその翌年2021年ですか町長第3選も無投票で当選された時の公約でね、公民館を重点項目としてやっていくと、私の在任中に基本方針を特に財政も含めて議会の承認を得て、こう

いう答弁をなさいました。これに基づいて、公民館のいわゆる検討委員会はやってきたわけです。検討委員会の答申を今持ってきてますけれども、この答申に基づいて本来は適切な、つまり簡単に言いますとね、建て替えますということで2年間審議やりました。ただ、これに細かい点については、後々これを具体的に進めるね。そういう適切なということで答申に出ました、これは中川幾郎先生ってあの有名な自治基本条例の委員長でやられた方ですけども、この検討委員会の委員長の中川先生で11名、ここにおられる方でただ古文化会であったり、文化協会であったり、あるいは利用する会員ね。10名以上の委員で2年間、12回の審議を重ねてきました。その方針なんです。

問題は、方針に沿ってどんな公民館を作るのか、あるいは財政面でどうしていくのかということを具体的に、そういう機関を作つてちょうどいいということで協議を行つたわけです。ただそれがなぜか東洋大PPPに丸投げになつて、これなぜかと言いますとね、具体的に第1案、特に第3案は誰が作ったんですか。町民とあるいは答申案に出てるようにな、これを進めていくための適切な機関があつて、そこで論議をされて第3が提案されるにはわかります。

どこでも論議されることなく、突然、東洋大に300万の基礎調査を依頼し、そこでこういう形で出てきてるわけです。

これはね、まさにどこにも相談することなく、東洋大学と相談して出してるわけです。これは方向違うんじゃないですか。ここ、まず説明してほしいと思います。

あれ資料どこいったかな。具体的に何て言うか、進めるにあたつて先ほど出ました。

言いましたね。出てましたけども、この前段の部分の公民館のいわゆる総合管理計画と、いわゆる公民館建て替えとこれね、町長は答弁してる。これも山村美咲子さんの質問に対してね、公民館と公共施設管理計画とは別個のもんですねという問い合わせして町長はそのとおりです。と答えておられます。はっきり議事録を今、持つてますからね。見られてもいいですけども時間かかりますから置いときますけども。そういうことも含めて、これ嘘なんです。だから、前段でね、先ほど芝課長がおっしゃつたけれどもね。全体の金額も僕らになんばだとか議会でもそんな話を全くされてないんで、その間そういう部分も全くされてない。論議されてないことを今日持ち出しね、こんだけお金いるから大変やとこれちょっと危険やと思います。そういう意味で再度ね。きちんと質問された中身も含めてね、きちんと論議をお願いしたい。それと

もう一点、これね、えげつないのはね、5月31日に議会の議員に対して今、出てる中央公民館再整備基本方針について出されました。

今日、読ましてもらつたらね。同じような中身なんですが、一番基本的に違うのはね、第3案の複合化ということですね。これ複合化について5月31日に町長に出しはつた、この原案についてはですね、複合化について検討しますとなつてます。今日は配られた中にはね、これ表現の違いじゃなくて新複合施設です。

跡地に庁舎及び公民館の新複合施設。こういうのが出るわけということはね、その場その場で言葉をね使う。私思うのはね、こういう大切なことは骨格としてね、こういう方向で町はやりたいということで、適切な負担の論議も含めてね、あるいは広く町民の意見を聞いた上で提案すべきではないでしょうか？以上です。

○司会 はい、ありがとうございました。

○町長 私から一部、お答え申し上げます。私3選のときに申し上げたことを（氏）さんが紹介していただいた。おおむねその通りだというふうに思います。

ただ在任中に財源、それから目処を立てるというのを今やってるわけでございます。私は来年の6月30日が任期でございます。私は皆さんに申し上げておりますが、3期12年間務めさせていただきましたので、来年6月30日の任期をもって町長を退任させていただくということを皆さんに申し上げております。そのために自分の任期中に方針をまとめたい。ただ、いい加減な方針でなしに、しっかりとした方針を定めて、次の町長に引き継ぎをしたいと思っております。公民館のことと、それから（氏）さんおっしゃったのは、総合管理計画とは別というのはそれはニュアンスの違いであります、いわば公民館を建て替えるということを申し上げているのではなしに、公民館という機能は絶対必要だと私も思います。ただ総合管理計画の中で、今ある公共施設についてどうするかということが総合管理計画でございます。

そのために、今ある中央公民館は、老朽化してきているということと、公共施設を複合化して数を減らして、将来、維持管理費を効率的に使うという意味で総合管理計画が出来上がっておりますので、それに基づいて今、庁舎と中央公民館とグリーンパレスとさわやかホールも一部加えて複合化して効率的に使っていただくという目的で今、提案をさせていただいております。

こういうふうなアンケートも再整備に係るアンケートをとらせていただいたときに公民館利用されてる方が少ないというのは事実、答えとしては出ているわけでございま

すが、東洋大に丸投げしてアンケートを広め、数があるようにしたというそれはちょっと（氏）さん、何の根拠でおっしゃってるのか、私は腑に落ちないところでございます。

それは、取り消していただきたいと思います。アンケートがしっかりと住民の声を聞くためのアンケート等をもう少し待とうとしてなったというふうに思います。

私は、指示したこともしておりませんので、ただ私はこの12年間、その前も副町長させていただいておりまして、ごみ処理施設の移転整備について担当させていただきました。ごみ処理施設は、皆さん毎日暮らしに関わる重大な施設でございます。

これがなくなると大変ですので、ほとんどというより、皆さん関心があるわけですので、何とかしなさいということで関心を持っていただくわけでございますが、すいません。中央公民館になると、やはり普段利用されている方というのは本当に、限られてくるということで、普段はあってもなかっても意識されないという、そんな方が多いのではないかと。

そのためにアンケートをさせていただきても、なかなかそれに普段は関心を持っておられる方はアンケート届いても回答せんとかというふうなことに繋がってるのではないかと思います。

自治基本条例のことをおっしゃっていました。私も自治基本条例を作つて行政をもっと身近に感じていただき、いろんな意見をいただこうという思いでこの自治基本条例の制定をお願いし、その背景には、やはりごみ処理問題がございまして、ごみ処理施設については、なければならないものただごみ処理についてはごみの分別やリサイクルっていうのは、住民の皆さんに協力いただきなければならない重要な施設がございますので、しっかりと意見を聞こうという立場でございます。

ただそうしなくとも、住民の皆さんが、本当に関心が高いものですので、多くの声をいただきてこっちの方も新しい施設を作るときは、反対運動も起きましたし、いろいろな関心事でございましたが、ちょっとこの公民館についてはなかなか関心を持ってもらえないというところがございます。

町としましては、中央公民館が不要と言つてはございません。重要な社会教育施設ですので、公民館の機能をどのようにして、どの施設でそれを発揮できるようにしていくかということは皆さんとしっかりと相談をする。また財源についても効率的に使えるように複合化をして、進めてはどうかということで（氏）会長さんや（氏）

さんがお越しいただいたときも、そんな議論をさせていただいたかというふうに思います。基本的には、この複合化については、方向としては賛成とはいかないまでも、内容は理解していただいているなというふうには感じしておりますが、これから進め方については、皆様方の声をしっかりと受けとめさせていただく、そのための今日は皆さんの声を聞かせていただく会議でございます。最終的には議会にも相談をして議会にOKしていただけなければ、進めることができませんので皆さん方の意見をしっかりとまとめた上で議会に報告をさせていただき、また議会と相談をして方向を最終的にまとめていきたいと思います。私の任期は、来年6月末までございますので、それまでの間に方向付けは、しっかりとしていきたいと思います。財源についても確定した上で、皆さんにお知らせをしたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。後は担当が、お答えを申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

○司会 はい、どうぞ。

○町民 ちょっと一点だけ。今町長がお答えになってお疲れ様でございます。ただね、ちょっと誤解があるようですということでおっしゃった公共施設全般の管理計画と公民館の建て替えとは別に、これ誤解じゃなくて具体的に言いますとね。令和3年3月16日の令和3年度第1回定例会、ここで山村美咲子議員が公共施設等の再編計画とは切り離して、建て替えについて考えていくことについては、方針に変わりはないんですか。こういう質問でした。これに対して町長が、公共施設再配置、いわゆる再計画ね。これとは別の枠組みで公民館の方向性や建て替えについて議論検討を行っていくとこういう回答された。これちゃんと議事録持っています。

だから、決して誤解でも何でもない、こういうふうにしっかりと言うてあんのに、議会の時間経ってみればこれを誤魔化されるとこれはもう本当に僕はね。やっぱり政治家に限らずね、誠意を持って町職員の方もされてると思うんですけども、誤魔化さないでほしいとそれととりあえずそういうことです。

○司会 はい、ありがとうございます。

○町民 まゆみの会の（氏）と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほどの、（氏）さんの質問されましたときに、その町民にちゃんと行きましたかっていうのは、ちょっとその後のその役場の方の返答が、私おかしいなと思ってしまいました。住民の皆さんのお見を聞くのはなかなかちょっと難しいので、一件、一件お尋ねしてどうですかどうですかと聞いては行けません。っていうのなんかあの言葉の

ね。なんかこれは一つの例なんですけれども、アンケートに対しても私すごく疑問を感じています。アンケートを見せていただいたんですけれどもあのときはコロナ禍ですね、非常に公民館の利用者が少ないとときにアンケートをとっておられますし、それなんか年寄りだけがね、暇な人だけが公民館に通ってるようなふうな東洋大学のその答えというのに私は、すごくね、ちょっと自分自身もショックを受けていますし、それとこの前も11月4日に体験型の公民館で活動がありましたんですけれども、そのときにはね、すごい若い世帯のお母さんとお子さんがたくさんお見えになってて、いろいろなことをお子さん連れで体験してくださったりとか、すごく私達が活動を始めたもう7年にもなってしましたので、世話人会も高齢化には間違いないんですけれども、その間ね、最初に議会で通してくださった議員さんたちから変わってしまったんですね。総務の何かいろいろなグズグズしてはることとか、何か私達の思いと違う方向にどういうふうにていったらしいかといろいろ練っておられたのか、その辺はわかりませんけれども、当初、私達がよく懇談させていただいた何とか部長さんとか何とか課長さんとかは今そこを見えない方、退職されたのかどうかわかりませんけれども、役場の職員さんはそれぞれ、その場その場で一生懸命職にね、務めてくださってると思いますけれどもね。

なんかちょっと言葉のまやかしとかも多いなって感じておりますし、何か私達この活動している人がかえって、何か町側にとっては変な風に思ってられないか、とずっと見渡してくれば、よくご存知だと思いますけれどもここに来てくださってます方は、公民館活動の文化活動とか育成クラブとかを一生懸命なさっていますし、それ以外にも町で例えば民生委員さんだったりとか、なんかいろんな役について、町の住民さんのためにもね、一生懸命働いておられると思いますのでね。公民館活動をあんまりないがしろにしてほしくないなって思っております。よろしくお願ひいたします。

○司会 はい、ありがとうございました。はい。続いてマスクの男性の方お願ひします。

○町民 (氏) と申します。

大事なことなので、ちょっと先に言わせてもらうんですけど、まず今の話の中で文化財施設を作るっていう話が何か抜けてるよう思うんですけど、一点はもうほぼ設計まで出来る段階でしたね。まず、そうやってちょっとお願ひします。それがありま

○司会 ありがとうございます。

○町長 (氏) さんおっしゃったのは歴史資料館のことをおっしゃってるんですね。はい。歴史資料館は私が、1期目の選挙に立候補させていただくときに、歴史資料館を実現します。という公約に入れてございます。未だにできておりません。古文化会や文化財ガイドの皆さんにお詫びを申し上げております。審議会を作つていただいて、歴史資料館をつくるということについてのいわゆる基本計画これは出来上がつて、私いただいております。議会にも報告をさせていただいております。ただ、公共施設の総合管理計画というのが、その時期に合わせてちょうど国が立てなさいと言つての時期でございます。公共施設をこれ以上増やすなというのが國の方針でございます。歴史資料館を建てるということについては、やはり時期的に難しいんだなと思います。公民館再整備の中で古文化会の方からも、例えば、はしお元気村の一部にそういう機能を持たせられないか、あるいは複合化する、公民館を再整備する中で、歴史資料館の機能も一部入れてはどうかというのは、答申の中にももちろん含まれてございますので、単独で歴史資料館をつくるというのは実際のところ難しいと思います。先程、(氏) さんが公民館の利用者はもう高齢者ばかりで、公民館活動アンケートをとってもいいような意見をいただきます。そのために複合化するのは、いろんな人が集まる賑わいのある施設を作ろうというのが目的でございます。いつ行っても賑わっていると、行けば楽しいなと思ってもらえる複合化施設を作りたいということで、今、最終的にあの漫画の絵を見ていただいたと思うが、あのようなイメージでいつ行っても誰かと会える。会えるという、そんな複合化施設を作りたい。その中に歴史資料館もどのように含めていくかということになると思いますので、単独では今のところ私、1期目の公約でしたが、実現できておりませんので、古文化会の皆さんにもお詫びを申し上げております。歴史資料館は、そういうことでございます。

○町民 とりあえず、決定はしましたね。

○町長 します。

○町民 やるということで、後から國の方針が出たんですよね。それを遡及させてやらなっていうことじゃないんですか。

○町長 はい。今のところできないということでございます。だからその機能をどこかの施設に含む。そこで整備をしていければというふうに思つておりますので、今後の複合化の中でどうしていくべきかという事はこれから皆さんと相談をしてプランニ

ングしていこうということでございます。

○町民 議会で決定されてはいたんでしょう。

○町長 後から國の方針が出ました。議会で決定されたものではございません。審議会で答申をいただいて私の手元へ来て、こういう答申を受けましたということを議会に報告をしているだけで、議会で決定はできておりません。設計もできておりません。予算取りもできませんでした。

○町民 そうですか、はいわかりました。時間長くなるんで皆さん聞いてほしいことがあるんですけどね。今回の公民館の件について、一番の問題は財源だと思うんですよ。私達、古寺に住む人間としてはですね、クリーンセンター作るときに協定を結んでるんです。その中でですね、ワンダーランドっていう施設を作るということがありました。その他の環境整備とかも、工程表、スケジュール表まで3通もらってるんですよね。ほとんどができます。18年前の話です。そのときに約坪10万っていう単価ですね。土地を買ったんですよ。ご存知のようにほとんど利用されてないです。もう草がぼうぼうですね、大半のところ、今利用してるのは取ってつけたように後から計画にないものですよ。それとですね、土地の当時は10倍って言われてたんですよ。坪9000なんぼだね。当時10万で買ってますんで、10倍ですよ。今度、天理に移転する土地がありますね。あれはですね、土地を買った値段よりも60年間の借地料が3倍かかるんですよ。これは週刊誌にも載っています。もう大きく報道されました。

今はですね、リーセンターがありまして、ちょっとやめましょうか、迷惑施設ではないということが、はっきりしてるわけですよ。でも地元4地区の大字区はですね、環境整備費として古寺だけですけど500万ぐらいもらってるんですよ。何か意味があるんですか。これ無駄遣いですよ。10倍の土地、3倍の土地ね。ほったらかしですよ。建築のパートまで入れた夢もわれわれ持ってるんです。今は、実際の作りますということであれば、これは本当にね。

○司会 お話中すいません、ちょっと公民館再整備の話から逸れていますが。

○町民 財源のくくりで言ってるんですよ。だから具体例挙げていただいたらわかるけどあくまでも財源がないということの反論として使ってるんです。

○司会 ではなるべく簡潔にお願いします。

○町民 実はこういうことを約束は、また検討スケジュール表が入ってますけども多

分反故にされますよ。私はちゃんともらってるんですからね。そうです。うん、それだけ伝えておきます。

○司会 はい、ありがとうございました。他に。そしたら前の男性の方。

○町民 いろいろ聞きますと、要は、公民館の機能はいろいろなところに持つて、それはちゃんとやります。ただし公民館としてはなくなりますと奈良県で一番になろうかという広陵町ですから公民館は今後なくなることですよね。名前はないとそういうことです、地域の次代を担う人にですよ。広陵町には、公民館がありませんね。ということになりますんですが、皆さんとしてそういうことをしようということは、今考えてあるわけですね財政の問題があるのは、これよくわからない。ただそれはですね、国からもらつたらいいんです。国は、財政の問題ありませんので、この皆さんの中に誤解してるんですけどね。隣の人は5年間に50億を超えてですよ、使えないし、使い方もわからんというようなことになる国は、金が作れるんです。

でも、町はできませんので、財政の問題は必ず、それはもらつたらいいんです。

それは議会とか県議会、国会ですね。ええ。交付金としてもらつたら、自分で解決するんです。それでないと次の時代の人間ですよ、広陵町が一番になるんやけど公民館はないねん。ということでも構わないということなんで、今そこは私個人としては、ちょっとどうかなというふうに思ってます。財政についてはですね、広陵町だけでやつたらとってもできません。国からもらつたらいいんです。

国は、財政の問題はありませんので、これ皆さんにみんな洗脳されてやまないっすよ。思てますけど実際には、そんな問題ありませんので、そっちの方ですね、県議会、町が県会を通じてですね、プッシュしてもらって国からもらうということをお願いしたいと思います。はい。そんな資料ありがとうございました。

○総合政策課長 ご質問ありがとうございます。新複合施設につきましてですね、決して公民館がなくなるのかというご質問に対しては、公民館はなくならないということでございます。名称でございますが、これはたくさんご質問いただいておりますけれども今、特に、その公民館として残す残さないという議論よりは、公民館活動ができる場所を我々は、提供させていただくということでございます。私も町内に在住しております、広陵町を選んで住んでまいりました。子どもがいてまして、子どもは公民館で文化祭の発表で絵を書いて保育園・小学校と発表してですね、見にも行かせていただいておりますし、町民住民の方の温かいふれあいの中で育っており、素晴らしい

しい住民気質だというふうに思ってます。その中で、やっぱり広陵町の文化芸術っていうのは、今まで計画っていうのは特に意識せずに活動してきていただいたわけですけれども、計画というものをきちっと作っていただきましてですね、出発点に至ったところで、全て100%が叶うというわけではございませんけれども、それに基づいて着実に歩みを持っているわけでございます。これはやはり我々といいますか、個人私だけで申しますと、私も子どもがいて、子どもも使ってほしいなって思う施設で、やっぱり皆さんもそうあってほしいと思っているもんだっていうのは、共通の認識だと思ってますし、だからといって公民館という名前がなくなるかっていうと、それはちょっと今、ここで明言はできませんけれども、この公民館として活動していただく場作りというのは、必要なものという認識は町長のご発言もありますし、我々職員一同もそう思ってますのでそれをご理解いただきたいなというふうに思っております。ただ、現況の公民館が老朽化しているというのも事実でございまして、大変申し訳ないんですけども、今、外側にネットを張らせていただきました。

これも2階の手すりの部分のコンクリートが剥落してまいりましてですね、人に危害がおよぶんじゃないかなっていうことでございます。本来はそこをちゃんと我々未然に防止してですね、予防保全をかけていくべき施設だったんだと思ってるんですけども、それがやはりなかなか難しいこともありますので、できればまず第1ステップだけでも、先に基本方針としてお示しをさせていただいて、その後の第2ステップの新複合施設につきましては先ほどのスケジュールをお示しさせていただきましたが、まだ幾つかスケジュール感で、残ってますので、この辺はしっかりじっくりとですね、皆さんと協議しながら決定させていただきたいなと考えているわけでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○町長 すいません。財源はございません。（氏）さんから国からお金をもらってこいというふうにおっしゃっていただきます。しっかり頑張って、交付金をいただけるよう国と折衝したいなとただ、政権が怪しくなっておりますので、以前の政権は今、公共投資を控えるという政権でもございましたし、何が正しいのか我々もよくわからないところでございますが、国にお願いをすれば、公民館を建て替えるための公民館の整備の補助金というのは実際ございません。

新しいやはり、いろんな補助金を各省庁が準備をしておりますので今後、複合化するときにどういう手法で国の交付金をいただけるかというところをしっかり指導を受けていきたいなというふうに思います。近々国にも行きますのでその当たり、この話を

前に進められるようにその条件もしっかり聞いてまいりますので、またその点は、ご報告を申し上げたいと思います。

ただ市町村はおっしゃったように、自分でお金を印刷するわけにはいきません。

国は、お金を印刷できるというふうに言われておりますが、それだとやはり最終的には国債発行してその国債を現金化して、国が運営している最終的にはその国債また買いたらないといけませんので、無尽蔵に国にもお金があるわけではないと思います。皆さんの負担で、この広陵町が成り立っているわけでございますが、町税だけでは、広陵町が運営していくわけござります。財政比率が大体 60.6、0.5 から 0.6 町が、運営できる財源自主財源は 5 割ぐらいしかございませんので、地方交付税をいただいて、何とか運営できているということでございます。大きな事業をする場合は、国の交付金と、不足する分は借金をいたします。

起債というものでございます。お金を借りますと 20 年から長くて 25 年で返還をしていかなければなりませんので、しっかり有利な地方交付税、活用できる有利な財源を充てられるように国の指導も受けてまいりたいというふうに思います。もう財源は大事な問題ですので、頑張りたいと思います。

○司会 他ありますか。はい。一番前のさっきのそしたら後ろの方。

○町民 (氏) といいます。要望する会の 1 人です。

少し話ありましたけど、2019 年に町長さんが 5 年以内にその後、早期建替を目指す。という発言をされました。その後、2 年後に要望する会と、町長さんとの懇談があつたんです。そのときに 3 選で公約に入れてもうということで懇談があつたんですけどそのときもはっきりと言われました。そのことを建て替えるということでね。そしたら要望の会の人から、では 10 年後には新しい公民館で活動できますねっていう質問があつたんですが、その発言に対しても、町長さんは、はい。というふうに明確に答えられたんです。

私 10 年後といったらちょっとしか私は、活動できないけども、でも子どもや孫たちは、この新しい公民館で文化芸術とか社会教育施設で頑張れるし、1 万人の署名も実現的な何かすごく喜びました。

ところが、東洋大っていうところに委託とかね、いろいろ業務を委託されてから公民館の建て替えという言葉が消えて、再整備、今日も再整備ばかりの言葉ですけども再

整備ということに変わってますから

懇談会のときに町長さんが言われた新しい公民館っていうのは、その機能移転した再整備の活動で、あなたたちは活動できますよと思っておられるのかなとちょっと思った感じです。

その後、今年の6月ですか町長さんからも建て替えに関しては、否定的な言葉が出てきたということで私達、要望する会は本当に、特に事務局の方は長年ずっと協議を重ねられてやってこられてまた議会でも町長さんはいろいろ建て替えるっていうことを表明されてるのに、その辺はすっかり反故にされて、私達に説明もなく、何のその会話という謝罪なんか、お詫びの言葉もなく、という形になるのが、私はとても納得いかないんです。今日その再整備について話し合い、この説明ということなんですけれどもその前に本当に私達が納得できる説明をしてほしい。

なんで建て替えが再整備になるのか、その辺も本当に前に説得して、もし説得でなく納得できるそれが東洋大のアンケートでこんなふうになったんだったら、本当それこそ到底、私達納得できないと思うんです。

ですから、先ほどお話が出ましたけど本当に要望する会とか住民の方それから議会ともしっかりと協議して、こういう方針を出してほしい。話を進めてほしいなというのが私の思いです。

○司会 ありがとうございました。

○総合政策課長 失礼いたします。アンケートの策定、それから東洋大学が主導してというご発言を頂戴しているわけでございますが、決してそういう訳ではございませんでして、当然委託には出しますけれども、決定するのは事務局であり、広陵町でございます。

○町民 行政と住民との協働やないか。何言うとんねん。勝手に決めてどうすんの。

○総合政策課長 委託業務の中で決めているのは、東洋大学ではなくて、あくまで主体は広陵町が発注して広陵町がお金払って委託しているものの事業でございます。

アンケートの作成等につきましては、当然私ども事務局の方でいろいろ検討し、先ほど説明させていただきましたけれども4年度の基礎調査から、

他の公共施設の安全性、それから財政的負担の持続性、現在の中央公民館が果たして

いる機能をどのようにすれば確保できるかっていうところをしっかり考えた結果、ああいう形でお聞きしようということで決定させていただいたところでございまして、東洋大学の方から言われるがままにやっているというわけではございませんので、それだけをご理解いただければなと考えております。よろしくお願ひします。

○町長 はい。(氏) さんにお詫びの言葉もないというふうに言われておりますが、確かに微妙に私の言い方が変わってるというところは認めます。

ただ、様々な状況を踏まえて、私は元々、公民館は建て替えませんというところから始まっておりましてそのために1万人署名を集められて、何とかせいということになったわけでございます

公共施設を増やさない。将来にツケを残さない、そのためにどうすればいいのか、また公民館の機能は絶対必要なのでどういうふうに機能をどの施設で持っていくかということも大事なことですし、またあの広陵町だけでなしに近隣の町の施設の活用いただくために連携協定を結ばせていただいておりまして、広陵町の町民の皆さんも例えば大和高田市の施設を大和高田の市民並みとして利用できるという協定も結ばせていただいておりますので、そういう施策も併せて実施をしているわけでございます。私は、あちこち行くわけございますが、例えば大阪市の街を歩いてみると大阪市に公民館という名前の施設はないわけでございます。

市民会館とか市民ホールとか、いろいろ違う名前で公民館的な施設がいっぱいあちこちにあります。多くの方が世代問わず集まっておられるというのはやはり複合化していけば正しいという施設が出来上げればいいなというので、今グリーンパレスのところを予定地としておりますが、あの辺りに整備ができればできたらなと思っております。そこへ行けばいわゆる役場での手続きも全てできる、いろんな相談ができる、公民館活動もできるというような施設作りを進めたいなというふうに思っているわけでございます。皆さんといろいろお話する中で、また議会でご質問いただく中で、私の言葉が変遷しているというところは私自身も認めますのでただ将来的なことを考えると、今、再整備の今日、説明をさせていただく方針をまず説明させていただいてご理解いただければということで、今日、説明をさせていただいたわけでございます。議会にもこの再整備をさらに進化させるための補正予算、先日の議会に上程をさせていただいて、議決をいただいております。

今日の説明会の結果を踏まえて、どのように進めていくか、しっかりと判断をさせて

いただきたいと思います。以上でございます。

○司会 はい。では、マスクの女性の方。

○町民 (氏) といいます。よろしくお願ひします。

最初の説明の中でアンケートをとられてかな。税負担をしながら利用しない人

税負担、私もいろんなところで全員が税負担をしてるけど、その利用してるのはそれぞれの人の立場で要求で、いろんなところで使ってるわけですね。税負担しながら公民館を使ってない人が、圧倒的に多かったってことで公民館を独自に建て替えるってことを、建て替えないと引っ張られるのはおかしいと思うんですよ。

税負担して図書館利用してない人は、たくさんいるし、税負担をしてるけど子どもさんがいない独身だってことで、学校利用してない人もたくさんいるわけですね。

だから税負担しているのは、本当にこの広陵町がいろんな点で、全ての人に良くなつてほしいということでお互いに皆さん税負担してる。それが直接自分に返ってこなくとも、豊かな町になってほしいということで税負担しているのに、なんか公民館のことだけで税負担をどうたらこうたら言われるのかはおかしいなっていうことを一つ思いました。だから、その辺の言葉尻かもしれません、そういう感覚で町政をやって欲しくないなということを思いました。

ついでですが、私何言ってもいいですね。質問だけじゃなくて公民館を利用させてもらって、こども食堂いちご食堂をしてるんです。

ここ最近、いちご食堂こども食堂のことをご存知ない方もたくさんおられると思うんですが本当にね、全国的にも中学校の数ほど全国でこども食堂があるってことで広陵町今、それ頑張って公民館でてるんですね、本当に今活動してる人は60代から80代ぐらいまでの方が全部女性ですけど、ボランティアについて、たくさんの町民の方とかいろんな方からも支援をいただいて活動してるんですね。公民館の調理室を使わせてもらって6月からは調理室で食事してもいいということになりましたので、食事もし、多目的室で子どもたちが遊んだりして、本当に人数少ないです。場所が狭いからですけど続けてるんです。2年後に公民館がなくなったら、この私達それなりに本当に何ていうのかな、課題多い中で何とか頑張ってやってきた、このこども食堂がどうなるのかなと思うんですね。公民館がやっぱり今の公民館のエレベーターはないし、私達いちご食堂に使うものは、全部それぞれの家に分散して荷物を持って毎回重

たい荷物を持って、毎回重たい荷物を自分の手で運んで、そういうふうにしながらやっているんですけどね。

だからそういう点を改善した本当に皆さんのが使いやすい公民館に建て替えてもらうことをずっと願っております。以上です。お願ひします

○司会 はい。ありがとうございます。

○町長 アンケートで税負担をしながら利用しない。そういうことが、アンケートの中に表現としてあるだけで職員が、そんなことを思ってるわけではございません。公民館がやはり機能として必要だということは当然、認識いたしておりますのでそこは誤解のないように、よろしくお願ひしたいなと思います。

いちご食堂の方も頑張っていただいてありがとうございます。あの公民館の調理室が使えないときは、次はグリーンパレスの調理室を使っていただこうということで今、担当の方は考えておられます、そこもまた複合化するときに建て替えなければなりませんので、そのときどうするかということも課題になってまいりますので、そこら対策はしっかり考えていきたいなというふうに思います。頑張ってほしいと思います。

○司会 はい。他に質問は。奥の黒の服の男性の方。

○町民 (氏) と申します。

まず一つなんですが、はしお元気村のトレーニング室とか、浴室及び機械室、事務室等のこれ使われてる人おられるんでしょうか？現状としてどのぐらい使われてるんですかね。その辺お返事いただきたいんですけど、今のページを見てもらったらわかると思いますが、その方はどのように思われるんでしょうか？

○総合政策課長 はい。失礼いたします。まずですね、はしお元気村の浴室につきましては、現在休止ということでご利用はないという状況でございます。トレーニング室につきましては、今現在、当館がですね指定管理事業者による運営を実施させていただいておりますので、その中の自主事業で指定管理事業者がやっていただいている事業ですとか、一部貸し館を利用になられている方っていうのもおられるというのをお聞きしております。

○町民 その後の使い方、その方の使い道はどう考えられるんでしょうか？

○総合政策課長 はい。まず自主事業につきましては指定管理事業者が自主的に行っている業務になりますので、この辺は事業者とのやり取りの中でちょっと協議になってくるかなと考えております。貸し室で借りていただいている団体の方につきましては、少し移設先がないのかということも協議しながらですね、検討させていただきたいというふうに考えております。

○町民 わかりました。そして次にですね、元気村を改築とか修繕とかそういうのには、いくらぐらい金額的にはかかるんでしょうか？

○総合政策課長 はい。現状ですね。試算値にはなりますけれども第3集約再編で初期費用として41億円ぐらいは必要になってくるんじゃないかなというふうな試算結果としてお示しをさせていただいております。

ただ、あのはしお元気村につきましては、一部あのこういったホールの音響の改修というのも少し、ご利用者様の声を聞いております。

音響の方をしっかりと欲しい、ということもおっしゃっていただいておりましたのでそうしますと幾分かちょっと高額になってまいりますが、詳細な積算については、また後日ですね、対応させていただきたいというふうに思っております。

○町民 この表ではちょっとわかりにくいんですが、はしお元気村やったら、はしお元気でどんだけ使う。そしてその複合施設でこんだけになります。合計なんぼになりますっていうような表記がないんでしょうか？

○総合政策課長 はい。今回ご用意させていただいている資料には掲載をさせていただいている状況でございます。

○町民 それが、なくて話し合うっていう議論するにはその辺はやっぱりきちっと把握されていないのはちょっと、いかがなと思いますが

○総合政策課長 はい。事務局の中では試算値として資料としては持っております。

○町民 ただ、なぜできないでしょうか？普通ならば公表できるはずと思うんですが、

○総合政策課長 今回ご用意している資料につきましては、5年度の整備基本方針の中から抜粋させていただいた資料ということで基本方針に載っている資料をベースにお示しをしているので、内訳としてはお示しをしていない状況でございます。議会の

方にも、ご説明をさせていただいておりますが、同じ資料を用いてのご説明となっておりますので、今回は詳細の方は資料として掲載させていただいておりませんので、お示しをしていないという状況でございます。

○町民 次にですね。ちょっとアンケートの件でそちらがお話されてた件で2000件に出された。回収がかなり遅くなつたという話を聞いておりますが、これ例えば区長さんとか大字の総代さんとかを使ってですね、

配布したり、回収したりすることによって、速やかにきっちりしたデータを集めることができたんじゃないでしょうか？その辺はどういうお考えでしょうか？例えばこれは農業振興課の方で4枚綴りの生産調整の資料を実行組合長が各家を配布するのに、配布して回収するっていう仕事を僕はしたことがあるんですが、それと同じようなことをすれば、もっと速やかにこういうのを対応できたというのと、あともう一つは、そういうことをすることによって幅広く各大字の区長さんなり、地元住民の方の原因が把握できたんじゃないかなというふうなことを思うんですが、その辺はいかがでしょうか？

○総合政策課長 はい。アンケートのご質問についてなんですが、今回アンケートの実施に当たりましてはですね、住民基本台帳と言われるところから無作為に抜粋、抽出をさせていただいておりましてアンケート回答者の個人属性を特定しない方法で、回収をさせていただいておりますので、こういった方法でアンケートをした結果、特定の方を把握した上でアンケートを送っているわけではありませんので、そういう区長さんとかに回収をお願いするというのが少し難しかったのかなというふうなところでございます。

○町民 逆にもっとサンプルを集められたらどうだったかっていうことも含めて、僕は言ふてるつもりなんですが、例えば

○司会 はい。（氏）さんありがとうございます。他にも質問したい方おられますので、そのあたりですいません。前の人もずっと上げておられる、一番前の女性の方。

○町民 まず、このアンケートに答えとして、公民館を知らないっていう人がほとんどだつておっしゃつたんですけど。入つてますか。ちょっとすみません。聞こえますか。アンケートの回答について公民館を知らないっていう方が、たくさんおられると、そして利用したことがないという回答はたくさんあつたっていうことですけども、私はかぐや姫が、公民館の一部だと認識していますが、広陵町では二十歳になりましたら成人式をかぐや姫ホールでしますから、使つたことないっていうのはどうい

うことなのかなと、必ず誰かそのアンケートは、多分成人された方のところにアンケートをその小学生には行ってないと思いますので、そうしますと、必ず公民館を使わてるわけですね。広陵中学においては毎年の合唱コンクールでかぐや姫ホールを使ってやっていますので、使ったことがないっていうのは考えられないんですね。

ですから、公民館っていうのはどこを指すのかっていうことをもうちょっとわかりやすく書かれたら、大方の方が利用しましたになると思うんですけどね。

まず、そこで一つアンケートの取り方がちょっと間違ってるんじゃないかなというふうに思ったことだと思います。それから、その公民館っていうものは広陵町の文化のシンボルだと思うんですね。

その個々にですね、何かの習い事するピアノを習うことになると、それは個々であると思いますが、広陵町としてのその文化の度合い、どの程度この広陵町の方の文化度が高いかっていうのは、その公民館っていうのをその活動っていうのが、一つのその数値となって現れるような気がするんです。

ですから公民館っていうものは、広陵町の文化のシンボルであるというふうに私は感じております。

例えばですね、アンケートで公民館知らないっていう方が、ほとんどだという結果だとおっしゃいましたけれども、もしそうだととしてもですね、数が少なかったら淘汰していいのかと日本の文化の中で明治時代から西洋文化が入ってきて、もう西洋文化一辺倒になりました。

音楽の教科書に日本の文化の雅楽やらそれから能とか、それから歌舞伎とか、そういった日本の音楽っていうのは、ほとんどページ数されなくなつたんです。

そうしますと、その文化っていうのは忘れられてしまうんですね。

だから現代の人たちにとっては、それは、もうなんか過去のもう日本代表する音楽という認識ができなくなつてきます。そして文部省はやっぱり驚きますよね。こりゃいかんと、今は音楽の教科書に、大分さかれるようになりました。そういう日本の文化がですから、もしこの公民館の文化が広陵町の文化のシンボルだとするならばですね、この公民館は、やっぱり潰してはいけないと、そして皆さんはその活動する場所があれさえすれば、機能があればそれでOKだとおっしゃいますが、それは違うと思います。それはここにピアノを習いに行ってます。お箏習いに行ってます。個々に習い

行ってるとあんまり変わりがなくなってくるんですよ。公民館っていうそのシンボルとなる場所があってこそですね。

この公民館、広陵町の文化としてこれだけのことを広陵町はできるんだぞと言えると思うんですね。

ですから、名前はどうなるかわからないっておっしゃいますけども、名前が市民会館になった広陵町は市民では市ではないですから、市民会館にはならないんですけども、やっぱりそういう機能だけではなくって、場所としてのシンボルとしての公民館がなくてはいけないっていうふうに私は思います。

それから代替施設っていうことを強調されます。

大体この施設でこれもやれる。あれもやれる。それは合理的に思えるんです。ですけどね。果たして合理的だからって、例えば議会をする場所でオペラをやりましょう。例えばですよ、オペラをやりましょうって無理です。場所があればできるもんじゃないと思うんですよ。私の家の前が西小学校の校庭なんですね。土日は少年野球の子たちが来てね、野球をするんですよ。だけどスペースがないですよね。野球するための。うちにね、いっぱい飛んでくるんですよね。車当てられる。倉庫の壁に、当てられる。本当なんです。ずっとなんです。私ずっと言い続けてるんですよ。ですけど議会だより見ましたらね、学校のうちは北側なんんですけど、議会だより見たら東側のフェンスについて言及されているんです。すごいうちも何回も言ってるけど、何にも声届いてないな。校長先生にも言ったけども何にも声届いてないなと。車に当たったんですけど、見てくださいって、どの辺ですか、この辺ですって。その人だってここだなっていうふうにわからないですね。向こうからポーンと飛んできて、ここへ当たってわからないですよ。この辺です。見てくださいそんな前にちょっと何か傷あったかもわからへんのに、ここやって言えませんよね。ちょっと倉庫の壁だってもう知らないうちにいくつも当たってますからね。これやろうって見てなかったら、現場見てなかったら言えないんですよね。そのね、合理的かもしれない。

学校のないときにそこを野球場として使うでもね、それ本当にあてますかね。どんだけ、迷惑かかってますよね。そのためにはやっぱり場所が必要だと思うんですよ。もうちょっとこの機会に言わせてほしいのは、校長先生は僕は把握をしてるだけなんですとおっしゃってます。どんな使い方するのかっていうことで僕は、はんこを押す側だから、はんこだけ押してます。

野球の責任者に言いますと、広陵町にフェンス作ってくれって言ってますねん。そやけどなかなか動きませんわっておっしゃるんです。うちどうしてくれるんですかって、ちょっと野球の方に言います。でも校長先生にも言います。

いや問題でも、教育長が入院か何かそういう教育長、動かへんかったら町長さんに言ったら、そんな大げさんですよね。でもこういうふうに私は思うんです。

何か複合施設を使うって、本当にそれでいいのかなっていうふうに思います。

○司会 はい。ありがとうございました。お名前お伺いしてもよろしいですか。

（氏）さん。

○司会 はい、貴重なご意見ありがとうございます。そろそろ時間も迫ってまいりましたので。

○総合政策課長 アンケートの件ですね。ご質問ありがとうございます。今回、公民館そうですね、ホールの方もお聞きさせていただいておりまして、知らなかつた人が多いっていうお答えいただいたんですが、理由のところ利用者ですね、利用が今までに1回だけしか使つたことないとかそういう方が多かったというものですござります。

現状でございますが、実際、アンケート結果を踏まえてできれば、広陵町としてはもっとたくさんの方に利用して欲しいという思いでこういうイメージパース作らせていただいてまして、ただし少ないからというわけではございませんでして、どんどん使っていっていただきたいようにしていきたいっていうのが複合化の思いでございますので、それだけご理解いただけたらというふうに思います。

○司会 （氏）さんどうぞ

○町民 先ほどからね、皆さんのご意見ですけれどもね、アンケートの取り方がおかしいんじゃないですかっておっしゃってるんですよ。それとか税負担がアンケートに載ってますけれども、町長その辺で職員はそんなふうに思つてませんっておっしゃつたんですけども、そのアンケートに税負担のどうのこうで公民館の人だけ税負担してるけれども、公民館に行ってない人が多いっていうような書き方が載つてましたよね。

そうすると、おっしゃっておられますけれども、そのアンケートの取り方が皆さんのがかしいんじゃないですかっておっしゃってる中でそこからアンケートに基づいて、

今のきちっとした再整備基本方針ですか、いろんなものがてきてきてるので、私達としましてはね、あの今日の説明でもう完璧にできたものの中で説明があって、説明を頂戴しまして、それで何かご意見ありませんかって、一番最初におっしゃったんですけども、すごく出来上がったものの中です。

私が、町長がおっしゃったみたいに、複合施設でも私自身は最初に署名活動していたときには、いろんな人たちが集えるように、大人から子どもから何かそういうのをできたらいいですよねっていうので、たくさん署名活動をしていただいたんですけどもね、あの複合施設に何も反対するわけじゃないんですけども、その公民館それも公民館のお名前ももしかしたらあると思いますけど、ないかもしれませんっていうようなお答えだったと思いますので公民館っていうそのもの自身がすごく大事だと私達ずっと活動を続けて思っておりますのでね。何かさっきからお返事がおかしいなと思っております。

皆さんも多分、今日来られた方なんか、質問に対しての返事が明快にいただけてないんじゃないかなと思ってるんですけども

○司会 はい。ありがとうございます。

○町長 公民館は当然必要だという認識は、共通認識かと思いますけれども、その公民館の名称につきましてもですね、その新複合施設立地のときにですね、しっかり皆様と協議させていただいてですね、決定をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○司会 はい。お願ひします。

○町民 (氏)と申します。公民館を利用させていただいている。今ずっと説明を聞かせていただきまして、要はこの第3案が町としてはいいから、これに基づいてこうしたイメージパースを作つて、具体的に施設を移転するのにこういう段取りでしていきたいということを説明いただく場ということで、町の方は持つていただいたのかなっていう印象を受けたんですけども、ここが第3案っていうのがもうどこかで決まつてしまつての中身なのがっていうのが、一つわからないのと。それからいろいろなPFIのようなね、手法をそれから公共サービスを民間主導で行つという方法を取り入れていこうとお考えのようなんですが、これはイギリスから最初始まつたんですが、もうイギリスでは問題が多くて、PFIというのがもうなくなつちゃうというような状況になつてます。日本でも会計検査院が様々な問題があるということで警告

をしている中身がありますので、このPFIの場合は民間が長期に渡りましてね。

これまで、行政がしてきたものを民間が担っていくというようなことになるのかなと思うんですけれども、そのときにそこに対するお金を行政が出していくのか、それとも民間ですから、損することはしないと思うんですけれども、そうなったら住民の皆さんの中金として合算されていくか、水道の民営化とかいうことが海外で行われていたんですけども、結局高すぎてもう市民が水道利用できないようなことで、それももうやめたというような流れがありますので、そうしたことを十分考えていかないと将来にわたって最初のときのお金が深く比べたら割と安く行けるということだけですね、していいものかどうかっていう、ちょっとそういうような疑問があります。

○司会 ありがとうございます。

○総合政策課長 はい。ご質問ありがとうございます。おっしゃっていただきますように、PFIは元々英国のサッチャー政権のときに新しい政権をどうするかということで始まった制度でございます。現在のPFIからですね、PF2といったような新制度移行されておる中でいわゆるその公民連携は引き続き重視するということで運営されているとお聞きしております。

会計検査院からPFIの指摘事項について上がってきてる中ではですね、いわゆるその性能発注に基づく成果指標が達成されているのかが不透明というところが、多分一番の大きな問題だろうというふうに認識しておりますのでその辺はですね、きっと活動指標、それから成果指標こういったところに軸をですね、きっと整備させていただく準備として6年度7年度予定しておりますのでその辺をご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○司会 はい。時間も迫ってまいりました。次の方が最後にさせていただきたいと思います。お願いします。

○町民 (氏) です。公民館利用者として、今日参加させていただきました。

最後ということなので、いっぱい言いたいことはあるんですが2点ぐらいに絞らせていただきます。町長が在任中に、まとめたいということをね、言われましたけれども、そんな期限を切るんではなくて、やはり今、皆さんの中でアンケートに対しての不信がね。

お声が多かったと思います。それやっぱり東洋大学がしたアンケートに対しての答申

に納得ができないというものだと思います。やっぱり 2000 人に抽出されて 800 人からだけの回答そしてワークショップも十二、三人のワークショップでその二つのことで決めていくというような本当に乱暴な決め方じゃないかなっていうふうに、議会でも私も質問をさせていただきました。

そのことが、やはりそんなことで、在任中にこのやり方で決めていくっていうのはおかしいからやはり自治基本条例に基づいて、もっともっときちっとね、住民の説明会っていうのを、町長の在任中でなくても延びてもいいから丁寧にされていって決めていただきたい。この 3 案だけではなくてね。そこをきっちり今日は、お約束していただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか？はい。

○町長 在任中に目処をつけるということを申し上げて今まできましたので、急ぎすぎというのは第 3 案のまずはしお元気村。公民館が非常に老朽化してきているというこの代替策として、はしお元気村を整備をするということについて進められたらなと思います。それで次のステップは、スケジュールをお見せしたように、これから決めていくことですので、私の任期中に決まらないと思います。

いろいろ今日いただいた意見を参考にさせていただいて、役場そのものはなくなるわけではありませんので、私がいなくなるだけで仕事が、順々に進んでいくと思いますので、今日いただいたお声を踏まえまして、どのようなスケジュールで決めていくか、これはあの新しい町長がまた議員さんと議会と相談をして決めていくということになるかと思いますので、時間的に全てこれだけで進めるということにはならない。代理施設の部分はもっとしっかりと皆さんのがんの公民館の名称も含めて決めていく必要がありますので、私が決めるわけではないと認識をいたしておりますし、次の方にちゃんと引き継ぎたいと思います。

○司会 はい、どうぞ。

○町民 すいません。最初に発言させてもらったんですが、検討委員会の 2 年の検討委員会の答申あります。今日持ってきてます。これに基づいて最初のね、発言で申し上げたように、本来はこれに沿って検討すべきなのに、なぜ東洋大学の PPP の方にね、行ったから。これは先ほど申し上げたような、ちょっと一部ど忘れするんですが、広陵町からは部長と課長はご存知申し上げませんけれどもね。東洋大学院に町費を使って行かれてるということで、逆に東洋大学だけがこの問題の専門でも何でもないんですけど、いろんな中で景気も左右されてますから、公民館学会とかね、公民館

の全国普及の組織があります。去年は、奈良県でやられてます。今年も公民館学会の中でやるんです。

この大きな二つの組織がですね、いわゆる、公民館は持っていたやつが組織だと思いますので、先ほど町長ね、常に最近に、機能移転はいわゆる貸し方なんですよ。広陵町の公民館使ってる方、例えばコーラスだったら、ここの音楽室を使えますよとこれは機能移転やそうじゃなくって、先ほど話が出てましたように、本体、そういう作って創造をしていく、あるいは社会教育をね、本当に進めて行く。教育施設。これ場なんです。場がなくなってしまうとね、全く違うそこをね。先ほど申し上げたので、なぜ公民館の答申をわざわざ2年間作ってあったこれに沿って適切な機関じゃなくって、なぜ、東洋大学に行ったのかその説明が一つないのか先程、話しましたように、第3案が、これ5月31日の議会への協議については、言葉としては、複合施設でてますね。今度ぜひ今日もらったやつ新複合施設、そのあたりは、答申案に出てました例えば、町長、自慢げに話されますけどもね、歴史資料館、これこの当時、そういう歴史の動向に関する少なくとも展示、皆さんに見てもらうと、後世残すためのね、そういうのを必要というふうに言われてますし、先ほどお話出ましたこれもちょっとこういうね子どもたちを本当に気軽に作ってくれる。そういうこれを総合的に骨格として示さないでね、とりあえず、はしお元気村だけ改修させてくださいとこれはおかしいんじゃないですか。

その辺について、もう一度きっちと第3案については骨格が必要だったらね、それと財政の方の関係もね、検討されてないんで財政面、先ほどどなたか質問されましたけども、お金はあるんですよね。起債すれば、いけるんですね。それはね、どこでもそうなんです。

何も広陵町だけが、お金ないんじゃなくって、どこにもそういうお金がない中で、本当にその市民とかあるいは町民に対してね、設備を残していくたい、こういう思いで研究をし、そういう点では、どこまで財政難でね、検討されたのか全く不明そういう意味ではね本当にいろんなことで解明されてない部分あるんでね。

今日のこと1回もって、とりあえず公民館の関係の機能移転ではしお元気村の承認をお願いしたいとやっぱり違う。やっぱりちょっと最後、形態について説明あるんやつたら言ってください。

○町長 はい。私は歴史資料館の事を自慢げにとおっしゃいましたけど、私は自慢す

るどころか反省しておりますので、単独の歴史資料館ができなかつたということで私の任期中に公約を守れなかつたということは忸怩たる思いでございます。

ただ、古文化会のみなさん方が、譲っていただいて、それでもできればありがたいとおっしゃっていただいていると思っております。このはしお元気村の施設のやはり利用をもつとしていただくことは必要ですし、浴室、またトレーニング室も十分活用されておりません。和室についても利用率が低いということでもございますので、このはしお元気村の整備についてはやはり必要と私達も考えております。

次の複合化、いわゆる本体のグリーンパレス中心に庁舎、中央公民館の機能を持たせた複合化施設については、これからしっかりと中心事業ございますので、財源も含めて絵を描いていくというための作業に入っていきたいと思います。

はしお元気村に手をつけたから全てが終わりというわけではないということでご理解いただきたいと思います。

あの公民館がやはり、私は大規模改修をして、使い続けていただきたいということを申し上げたのに、それでは駄目だ、建て替えるべきだということで1万人署名を集められたんですけど、そこが老朽化が進んでいくと放っとけませんので、その機能をどこかに持たせる必要があると思います。あの公民館さえ財源を確保しつつ建て替えれば、それで終わりなのかの話は、元へ戻ってしまいますので、今定例議会の話も出ましたけれども、東洋大学に部長・課長勉強に行ってもらってるのは確かでございます。

これは職員の育成という意味で、これから公共施設が大きな課題を抱えておりますので、これをどうしていくべきかということも多く、広陵町の方向づけするために学んでいただいております。

大きなこの公民館だけではなしに、多くの成果を持って帰ってきてくれております。奈良県の市町村の中でリーダーとして、各市町村に声をかけて公共施設の相互利用、あるいは包括管理といった事業にも取り組んで成果を上げてくれておりますので、東洋大学が乗り込んできて、これを研究しているというわけではないということをご理解いただきたいと思います。

○町民 説明してください。だから、答申で出たやつがね、なぜこういう形で続けてきた。なんか過程が、不明なんですよ。

○町長 どうぞ、あの答申をいただいたということで、基本計画の策定しておりますので、ただ明確に公民館を建て替え、今の場所に建て替えるというふうにはなっていないわけです。この公民館の機能をどのようにして充実していくかということで、提案をさせていただいて、議会にも説明をさせていただいているということでございますので、全く答申を無視しているわけではないということでございます。

○司会 はい。すいません。お時間になりましたので、以上で質疑を終了とさせていただきます。

○町民 そんなことでね。説明された上で質問したんじゃないってことで、諾否は別。承諾するか拒否するとは別。あくまでも本日は説明会ですので、僕一つ感じたのは、この説明会をここで終わるんじゃないくて、その地区例えば百済やったら百済。古寺やったら古寺。西垣内やったら西垣内。はしおやったらはしお地区 A か B とか言うて分けて、そういうことはできないんですか。それは、ここに来られてない方に対しての最低限、町民税を払ってる。出るか出へんのかは、その人の自由だけど最低限それ説明する責任は、広陵町にあるんじゃないかなと思うんですが、そこはやるかやらないかそのことが一番大事なことだと思うんですが、どうなんですか事務局長。発言全く返答もなく町長と芝課長がされてますが、その辺どうなんでしょうか？南さん。

○企画総務部長 はい。失礼いたします。企画総務部長の藤井でございます。

今回の説明会はですね、9月議会のときに公民館の再整備の関係の補正予算を上程させていただいた関係で、附帯決議が出ました。これはもう町民の皆様に丁寧に説明していくことということでの附帯決議が出た関係で、それがきっかけで今回、第1回目ということで私ちょっと認識しておりますので、あと新たにですね、(氏)さんおっしゃってるようどういう形で、まだ今後その住民の皆様の方に説明会をその日、どういう方法で、説明会を開くというのは、まだちょっと事務局の方で考えさせていただきたいと思っておりますので、ただ今日だけで済むということでは、我々思っておりませんので、今後のやっぱりこの公民館のあり方っていうのも含めまして、利用していただくということは、ここに来ていただいてる皆さんも含めて住民の皆さんも全てということで認識をしておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っておりますので、今後もこういう形で説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○町民 これは凍結されるという理解していいですか。そのまますっと事務的な流れ

があってね、それは止めませんよっていうじゃなくって、一旦止めてしまうと、皆さんにお話あったように少なくとも理解してもらうという努力の結果ね。

そりやそうでしょうね。あればそれはいいと思うんですけども、そういうところ辺がはっきりせんまま、これ進んでるのによくないと思うんですよ。

何も議会で関わる中でも、この基本方針の案をどこまで理解しているのでしょうか。

そういう意味では、きっちとそれを踏まえてもらって、今後のことについて、もう一度再度お願ひいたします。もう一つは、例えば区長会とかそういうところでも投げ掛けてほしい。総代会とかそういうので投げかけもなくて、これだけ作っちゃえをやりました。部長も知らんかって話が、進んでるのはおかしい。順番が間違えてないかということを僕は言いたい。

○企画総務部長 はい。いろいろご提案いただきましてどうもありがとうございます。その辺も含めましてですね、またこちら教育委員会の方と企画部の方と連携いたしまして、その辺ははっきりしっかりとまた、決めていきたいと思っておりますので、そのまた決定いたしましたらまた住民の皆様にお示し、説明のお示しをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○町民 今日のあれは、凍結ということでおろしいですね？僕はですね。

○町民 だから諾否は別や。今日は説明聽きました。はい。質問をしました。

それで終わり。はい。今日はもう我々事務局の方のあの役場の方としてのこの方針というのをちょっと住民の皆様の方にお示ししたということですので、その辺の諾否っていうのはもちろんそういうのをまだ決まってないという、そういう認識は我々しております。以上です。

○町民 例えば、住民さんの地区地区の説明はいつぐらいまでにはしたいとか、そういう個人的な案でいいんですけども、あるんでしょうか？例えば年内とか年度3月までの年度末までにとか、それが終わってすぐそういう論議が始まっていくと思うんですよ。進め方として、その方が大事じゃないですか。

そしてアバウトじゃなくて、これ複合施設になるケースで、今、僕は出張よく行くんで、公民館一つじゃなくて、体育館と市役所が合併して長岡市のケースとかもありますので、そういう具体的な写真を載せることによって、町民の皆様にわかりやすく説明することが、そちらの仕事じゃないんでしょうか？今公民館、単独で欲しいとい

う方も、今ここにおられることは多々あったんで、その説明の仕方っていうのをもうちょっとわかりやすく絵じゃなくてですね、そういうやり方っていうのも一つ検討していただいて追加検討していただいた方が、ご理解いただけるんじゃないんでしょうか。やることに対してマイナスのことを僕は言ってるつもりはないんで。

○司会 はい。(氏)さんにはいろいろとご提案、意見いただきましてどうもありがとうございます。

○町民 今まででもこの事務局の方ですね、先進的なそういう複合施設のやっているところの市町村の方にも、ちょっとそういう形で視察とかでも行っておりますので、ご意見をいただきまして、こちらはきっと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。そういう写真をカタログで示さなきやいけないですか。導入してくれて納得するんじゃないですか。

○企画総務部長 はい。それも含めまして、またさせていただきます。ありがとうございます。

○町民 前へ進めてよ。考えますと思ってますじゃあきませんよ。

これ今、住民の意見ですからね、1年でなんぼ使ってるんですか。長年やっとったら1億を超てるんちゃう。違いますか。事務局どうなんですか。

○総合政策課長 費用につきましては、令和4年度は単町費で300万円を計上させていただき、基礎調査を発注させていただいております。

令和5年度につきましては内閣府の支援を受けまして、すいませんちょっと正確な金額を覚えてないんですけども800、900万円弱ぐらいの委託費のうち750万円ほどだったと記憶しておりますけれども、国の内閣府の補助を得て先進的取り組みとして認定をいただいて事業の検討をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○町民 すいません。議事録作ってね、今日、来られているみんなに少なくともね、どうなるかという非常に大きな関心だと思うんです。

今日の質疑、質問あなた方は、答えた内容で議事録として残して欲しい。大丈夫ですか。

○司会 はい。ありがとうございました。それではこのたびの説明会をこれをもちま

して、お開きとさせていただきます。

○町民 今、言つたことに対してね。議事録作るかどうか。はい。かいいえで答えてくださいということですわ。過去にも例があったから言ってるんですよ。

○生涯学習課長 失礼いたしました。必ず議事録をまとめさせていただきます。

以上です。

○町民 それだけ。

○司会 はい。それではこれをもちまして説明会をお開きとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。